

## ◎北烏山地区体育室をご利用の皆さまへ

東京都の「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置」要請を受け、20時までの営業時間短縮の協力依頼に伴い、閉館時間を短縮いたします。

**期 間： 2021年4月12日(月)～5月11日(火) 予定**

**時 間：**

- ・ **体育室、会議室**…………… 9：00～20：00
- ・ **運動広場**…………… 9：00～19：00
- ・ **第2運動広場**…………… 9：00～17：00

【団体利用】

- ・ 20時までの利用となります。
- ・ 18時～21時の枠は、20時までの短縮利用が可能です。原則として使用料の減額はありません。使用しない場合は必ずキャンセルしてください。

【個人利用】

- ・ 20時までの利用となります。

※5月12日(水)以降のご利用につきましては、状況を見て判断させていただく場合がございます。

皆さまのご理解とご協力の程、宜しくお願いいたします。

世田谷区スポーツ推進部 スポーツ推進課  
北烏山地区体育室指定管理者 株式会社リバティヒル